

### ◇ 理事長メッセージ

日本 EU 学会理事長  
岩田健治 (九州大学)

2017 年 11 月 18-19 日、九州大学にて第 38 回(2017 年度)研究大会が共通論題「ローマ条約 60 年一危機の中の再検証」のもとで開催されました。各セッションでの具体的な議論については本ニューズレターの記事に譲りますが、今回の学会大会では企画委員会の創意で、次のような新機軸が打ち出されました。第 1 に、大会初日の全体セッションⅡでは、駐日 EU 代表部の Francesco Fini 公使と Brigid Laffan 教授の報告の後に、全体セッションⅠで登壇された 4 名の報告者も交えたディスカッションの時間が設けられました。第 2 に、本学会大会で初めてポスターセッションが設けられ、多数の会員が参加。報告者との間で活発な質疑応答がなされました。第 3 に、2 日目のセッション第Ⅲ部は、市民の関心も高い Brexit をテーマとし、ジャンモネ CoE 九州との共催のもとで一般公開セッションとしました。こうした工夫の甲斐もあって約 120 名の会員・市民の皆様の熱心な参加のもと大会は無事終了致しました。

第 39 回(2018 年度)研究大会は、本年 11 月 17-18 日に獨協大学にて「ポピュリズムとリージョナル・アクターとしての EU」をテーマに開催されます。既に報告希望受付も開始されております。多くの会員の皆様の積極的応募を期待しております。また 5 月 28-29 日には台湾・台北において、アジア太平洋 EU 学会(EUSA-AP)大会が開催されます。日本からも多くの会員の参加が望まれるところです。若手の報告予定者には国際交流助成も用意されています。

前回のメッセージⅠでも触れたように、学会会員の減少傾向を反転させるためには、研究大会や学会誌のアカデミックな質の維持・発展を基本線としながらも、必要な改革を戦略的に実行に移していく必要があります。昨年 11 月の理事会では、次世代の若手 EU 研究者育成環境の整備のため、(1)学部教育、(2)大学院での学会報告・論文公刊・学位取得、(3)大学等の EU 研究職への就職・・・と連なる一連の過程を「EU 研究エコシステム」としてとらえ、現在そのシステムのどこに問題が生じているのか、またそうした問題に学会としてどう取り組んでいくことができるのかについて議論を致しました。

### 目次

- ◇理事長メッセージ……………岩田健治
- ◇第 38 回研究大会報告
- ◇内田勝敏先生を偲んで……………嶋田巧
- ◇12th Annual Graduate Student Conference on the EU 参加記録……  
大道寺隆也
- ◇国際交流委員会から
  - ・ EUSA-AP 台北大会について
- ◇事務局からのお知らせ
  - ・ 新入会員一覧
  - ・ 2016 年度決算・2017 年度予算について
  - ・ 第 39 回(2018 年度)研究大会について
- ◇広報委員会から
  - ・ EU 関連文献紹介コーナーのご案内
  - ・ ニューズレター原稿の募集
- 【資料】2016 年度決算・2017 年度予算報告

既に11月の理事会・総会で承認いただき実施が決まっている改革は二つあります。第1は、地域部会の創設です。いよいよ2018年度から関東部会と関西部会が立ち上がります。部会は若手研究者の登竜門としても是非活用いただきたいと思えます。第2は、研究大会開催校への支援拡充策です。研究大会開催費(50万円)とは別に、近年多くの大学で高騰している会場費について、その実費(上限25万円)を学会が支援致します。もはや資金に関して憂慮することなく研究大会を積極的に引き受けいただける環境が整いました。

このほかにも理事会では、学会予算の中長期方針、年一度しか申し込みの機会がない『日本EU学会年報』への論文投稿方式の改善、英文ホームページの構築、地域やジェンダーを考慮に入れた理事選出方式等々について鋭意検討中です。

以上どれも「EU研究エコシステム」を直接・間接に強化し、当学会、ひいては日本におけるEU研究の反転攻勢につながる重要施策と考えられます。他にも、まだまだいいアイデアがあるかもしれません。学会会員の皆様からの積極的なご意見をお待ちしております。

(2018年2月21日)



---

## 第38回研究大会報告

---

共通論題「ローマ条約60年—危機の中の再検証」  
第1日目(2017年11月18日)

### 1. 全体セッション第I部

全体セッション第I部では、ローマ条約署名60周年の年に開催される研究大会として、複合危機が進行するEUの現在の諸課題を学際的な視点から総合的に再検証することが試みられた。遠藤乾会員による「欧州複合危機の深層—統合史の文脈で」報告では、これまでの統合の危機

を等身大で評価することの重要性を強調しつつ、機能と民主主義という正統性の問題を論じて連動する危機の行方が展望された。八谷まち子会員は「経済共同体から価値の共同体へ—EU統合における「世俗主義」」と題する報告で、EUにおける宗教の位置づけを振り返り、世俗主義と「価値」の共同体としてのEUを論じた。久保広正会員は「市場統合と所得格差」報告でジニ係数に見られる格差拡大の背景として新貿易理論からグローバル化起業の高収益・高賃金化の構造が指摘できること、不完全な市場統合における格差是正のための政策展開の可能性について論じた。須網隆夫会員は「危機の中のEU法—EU法秩序変容の可能性」報告において、EU法が複合危機に影響を受けるか否かについて論じ、加盟国のEU法への反抗などからEU法の基礎が切り崩されかねない事態が進行している問題を指摘した。フロアとの質疑応答も極めて活発で充実した議論となった。

(文責：森井裕一)

### 2. 全体セッション第II部(Plenary Session II)

Francesco Fini氏(駐日EU代表部)の報告”Update on the EU - Priorities and Challenges”では、Brexit(英国のEU脱退)により27カ国の結束が強まり、人々にもEUの有益さが再認識されたと強調され、一例として防衛政策分野での調達協力が進んだ点が挙げられた。その後、氏はユーロ圏のガバナンス改革、移民難民問題への対応などの現状を説明した。

続いて、EUIのBrigid Laffan教授は、報告”Forging a Union for the 21Century: From Crisis to Opportunity”において、欧州統合史において、EUはつねに4種の緊張に直面してきたことをまず指摘した。それらは、①各国とEUの統治権力をめぐる緊張、②問題解決の場としてのEUと正統性をもつ政体としてのEUの間のズレからくる緊張、③自由化される市場および私人の活動を一方、国家と公権力を他方とする両者の緊張、④EUとそれを巻き巻く国際環境との緊張である。

しかし 2017 年の今、EU には好機も訪れていると、教授は主張した。Brexit 国民投票や米国のトランプ大統領の就任は、多角的自由貿易秩序を流動的としたが、2017 年の仏大統領選挙でポピュリスト政党候補をおさえて統合支持派のマクロン大統領が当選したことから、反統合の流れは峠を越え、統合支持派のもとで、ユーロ圏ガバナンス向上のための EU 財政権限の強化、防衛・安全保障分野の拡充、移民難民防止のための近隣諸国との協力強化など、EU 政策改革を進めようと主張した。

その後、第 1 セッションの報告者 4 名・会場と報告者との質疑応答に入った。ポピュリズムがいくつかの EU 構成国で台頭していることが EU の将来に与える影響や、Brexit が EU の今後の政策や制度の改革に与える影響、Brexit によりイギリスが EU の研究・技術開発から外れることの経済に与えるインパクトなどが質問の中心となった。

(文責：中村民雄)

## 第 2 日目 (2017 年 11 月 19 日)

### 1. 分科会

#### A. 経済分科会

経済分科会では、第 1 報告として阿由葉真司会員 (国際協力銀行) の「欧州債務危機後の欧州地域金融の現状と今後」が発表された。報告では、ドイツ、フランス、イタリア、スペインの協同組合金融を中心に、債務危機後の地域金融の現状分析が行われた。ドイツの協同組合金融は危機後も健全な経営を持続できたのに対し、スペイン、イタリアではその健全性に問題が残っているという分析の報告があった。第 2 報告として、佐藤秀樹会員 (金沢大学) による「欧州銀行同盟 (EBU) の制度設計—イギリスと EBU の銀行規制の比較分析を通じて」という発表が行われた。イギリスの金融規制の特徴として、従来、プリンシパル原則に則った規制が行われてきたものの、近年のバーゼル規制導入以降、ルールも導入されてきたこと、そして EBU ではルール・ベースの規制を行っており、両者の相違

についての詳細な報告が行われた。第 3 報告は鈴木敏之会員 (三菱東京 UFJ 銀行) より「ECB のマイナス金利政策にみえる欧州経済の課題」が発表された。ECB のマイナス金利政策の影響を多面的に分析し、ユーロレートの減価には寄与したとの報告があった。しかし ECB が決定する金利水準は、ユーロ加盟各国別の適正水準からは乖離している可能性もあり、それが各国経済に与える影響も異なり、バブルなどの悪影響を与えている可能性もあることを指摘した。

(文責：高屋定美)

#### B. 法律分科会

安藤由香里会員 (大阪大学) は、「欧州共通庇護制度における『安全な国』とノン・ルフルマン原則」について報告した。大量難民の流入を受け、EU のダブリン制度 (最初に入国した国が責任を負う原則) が問題化しているが、それを是正するための公平な責任分担措置にチェコ、ハンガリーなどが同意していない。その問題を改善するために提出されたダブリン IV 案の中で特に EU 共通の安全な出身国案の問題点を提示した。2 番目の報告は、吉本文会員 (一橋大学 (院)) の「水平的協力原則に関する一考察」であった。主に、リスボン条約により新しく規定された EU 条約 13 条 2 項の誠実協力原則を EU 司法裁判所の判例を分析することにより、提示した。そのうえで、同原則を具体化したものとも捉えられる欧州議会に対する情報提供義務の検討を行った。3 番目は、原田豪会員 (神戸大学 (院)) による「欧州統合における EU 権限除外」をテーマとした報告であった。特に、EU 社会政策領域を拡大させたとされる社会政策議定書 (マーストリヒト条約) の 2 条 6 項における団体権、ストライキ権に関する除外規定がなぜ除外規定が導入されたのかを交渉過程時に焦点をあてて追求した。報告者からのフロアへの逆質問もあり、質疑応答に盛り上がりを見せた。

(文責：中西優美子)

## C. 自由論題

分科会 C では自由論題として 3 報告が行われた。木村勇会員(大阪府立大学(院))による報告「EU におけるギャンブル政策と加盟国への影響」では、1990 年代以降の EU ギャンブル政策の展開とそのもとでのドイツの制度の変遷が示され、オンライン時代の新しい EU ギャンブル政策の必要性が提起された。松澤祐介会員(西武文理大学)による報告「中欧の旅客鉄道市場」では、EU の新自由主義的路線に沿って「上下分離」や「オープンアクセス」などの鉄道改革を実施してきたチェコ、スロバキアにおいて価格低下やサービスの質向上がみられる一方、既存の国鉄系企業と政府との関係などの諸問題が存在することが指摘された。松浦一悦会員(松山大学)による報告「EU のギリシャへの金融支援と EU ガバナンス」では、緊縮財政や構造改革と引き換えに実施されてきたトロイカ主導のギリシャ支援策により、実体経済の一部指標は底を打ったものの、雇用や賃金、困窮・社会的排除のリスクなどの点で、なお課題が残されていることが指摘された。各報告に対しては活発な質疑応答が行われた。当分科会は、従来主題的に取り上げられることが少なかった諸課題を包摂し、日本における EU 研究のテーマの広がりを示す意義深いものとなった。(文責：岩田健治)

### ◆ポスターセッション

#### (1) 花田エバ 「European Banking Union and the EU Member States in Central and Eastern Europe (EU の銀行同盟と中東欧の EU 加盟国)」

本報告は EU の銀行同盟の制度を説明し、今後の拡大に焦点を当てた。銀行同盟を巡る、「加盟したい」ブルガリア、ルーマニアと、金融監督の主権を EU レベルに譲渡することを逡巡している「様子見する」クロアチア、チェコ、ハンガリー、ポーランドとの非ユーロ圏の中東欧 6 か国間の見解の違いを明確にした。さらに、単一銀行監督機構で ECB が実施する銀行の包括的評価の重要性をユーロ圏中東欧 5

か国の事例で示した。(文責：花田エバ)

#### (2) 植村充 「EU 対外移民政策と EU 構成国—第三国間の二国間協定—フランス国内政治を視野に収めて」

今回の報告は、近年「再入国協定」や「モビリティ・パートナーシップ」といった具体的な政策道具を駆使して移民管理の外交政策化を推進している EU と、従来から北アフリカ諸国を中心に第三国と強い紐帯を有している構成国フランスの外交政策の共存関係を分析したものである。結論的には、複数の交渉ベニューが発生する移民政策形成における各アクターの選好と、結果として生じるガバナンスの様態を提示するものとなっている。(文責：植村充)

## 2. 全体セッション第Ⅲ部「Brexit と EU のゆくえ」

全体セッション第Ⅲ部では、「Brexit と EU のゆくえ」と題して、2016 年の国民投票の結果、EU 離脱を決定したイギリスの現状について、EU 経済、EU 法、EU 政治、そしてメディアの観点から、多角的に検討することになった。

伊藤さゆり会員(ニッセイ基礎研究所)は、「英国の EU 離脱と金融同盟」と題して、豊富な統計資料などを用いながら、現段階での金融同盟に対する EU 離脱の可能性の見通しについて報告を行った。上田純子会員(愛知大学)は、「Brexit と域内企業活動への影響」を題して、会社法の視座から、イギリス企業の EU 域内経済活動への影響を中心に報告を行った。鶴岡路人会員(慶應義塾大学)は、「『EU27』の挑戦—英国離脱後の EU の政治と安全保障」と題して、イギリス離脱後の「EU27」においてどのような域内政治力学が見られることになるのかを、国際政治学的な視座から検討を加えた。広岡裕児会員(フリージャーナリスト)は、「Brexit についてのフランス国会の反応」と題して、EU 加盟大陸諸国とイギリスとの文化的および社会的な際に言及しながら、Brexit へのフランス国内での反応についてさまざまな事例に触れて報

告を行った。

現在進行形で動きつつあり、不透明な要素の大きな Brexit については会員の関心も強く、同時にこのセッションは一般公開となっており、また九州大学ジャンモネ COE との共催でもあることから、多くの参加者を得て活発な質疑応答を行った。とりわけ、イギリスの視座と大陸の視座と双方の視座を包摂して、多角的にこの問題を論じる必要性が論じられた。

(文責：細谷雄一)



---

## 内田勝敏先生を偲んで

---

嶋田 巧 (同志社大学元教授)

昨年 12 月 14 日、内田勝敏先生が 94 才でその生涯を閉じられた。2 日前容態急変の知らせに急遽病院に駆けつけた。すでに話されることはできなかったが、私の手を握り締めて何度もうなずかれた。数年前から身体的にはやや不自由になられていたが、10 月末にお会いした時もお元気で、今も、信じがたい思いである。

先生は大阪府立大、大阪市立大を経て同志社大学に移られ、定年退職されたのちも東海学園大学で学長補佐をされたほか、大阪府立産業開発研究所所長も歴任された。

1974 年に大学院生になって以降、40 年以上にわたってお世話になった。今も印象に残るのは「もっと立体的に」という指摘である。広く多面的な分析を通じた掘り下げつまりは歴史的な展望のもとで現代をみることの重要性であろう。同志社大学で始められていた世界経済研究会の初期に、将来の研究の土台となるべく議論の素材とされたのは、楊井克己編『世界経済論』や馬場宏二『世界経済－基軸と周辺』などであった。この「放牧」の研究会でも厳しく叱責され

るようなことはまったくなく、自由で活発な議論がなされた。とはいえ緊張感がなかったわけではない。先生が一度だけ研究会を休まれた 1986 年夏の中宮温泉での合宿研究会、この時は解放感から(?) 2 泊 3 日のすべてを溪谷沿いの山道の散策などで過ごし温泉を堪能した。岩魚釣りに興じた人もおり、その夜の骨酒のおいしさ…。

参加者が増えるなかで『イギリス経済』や喜寿記念として『国際化の中の日本経済』も刊行された。さらに先生の米寿を記念して世界経済危機に関連した書物を出版しようとの話が出た。今回は、さすがに先生はお書きにならない(なれない)と思ったが、「戦後の世界景気循環と日本」と題して 2008 年恐慌に関する本格的な論稿を書き上げられた。

その後外出が困難になられたなかでも、関西 EU 研究会における出版の企画にも意欲を燃やされ構想もたてられていた。しかし、体調への気遣いから万一にも迷惑をかけてはならないとの配慮からであろう、結局、執筆を辞退された。別に「『関西 EU 研究会』について」と題する補遺を寄せて頂いたが、これが先生の絶筆となってしまった。せめてこの『危機の中の EU 経済統合』(3 月末発行予定)が出版されるまではとの思いをぬぐい得ない。

この研究会はローマ条約発効の翌年に片山謙二先生(本学会最初の理事長)が中心となって始められたもので、その成果として『現代資本主義と EEC』や『EEC の発展と欧州統合』などがある。内田先生は江商(現兼松)時代以来、この研究会のもとで欧州統合の研究を深められ、また二代目の会長として研究会を引き継がれた。清水貞俊先生との共著『EC 経済を見る眼』のほか、『EC 経済論』や『EU 経済論』などの共編著者として健筆をふるわれた。この間 1986 年 11 月から 2 年間本学会の理事長もされ、大きな足跡を残された。

1923 年生まれの先生は「『古い』の目ではじ



ております。

以上のような有意義な経験を積むことができましたのは、ひとえに、日本 EU 学会若手国際交流助成のおかげでございます。この場を借りて、深く御礼申し上げます。



---

## 国際交流委員会から

---

### ◇EUSA-AP 台北大会について

アジア太平洋 EU 学会 2018 年台北大会が、下記要領にて開催されます。

日程：2018 年 6 月 28 日（木）・29 日（金）

場所：国立台湾大学

共通論題：The Future of the EU and European Integration in the Aftermath of Crisis

参加を希望される方は、EUSA-AP の参加登録サイト、

<http://eusaap.org/12-events/eusa-ap-events/24-2018-presenter-registrationform> からお申込みください。

若手研究者には、国際交流委員会より、5-20 万円の、旅費宿泊費実費の国際会議報告助成金が出ます。希望者は申請書を国際交流委員会までお送りください。宜しく願いいたします。



---

## 事務局からのお知らせ

---

### ◇ 新入会員一覧

2017 年 11 月の理事会で以下の方が入会を承認されました。

	氏名	所属	分野
1.	広岡裕児	フリージャーナリスト	SC
2.	里上美保子	京都大学大学院	E
3.	中村健史	筑波大学	P
4.	宮下紘	中央大学	L

### ◇2016 年度決算および 2017 年度予算について

4 月の理事会および 11 月の総会にて承認された 2016 年度決算および 2017 年度予算を巻末に添付いたします。

### ◇第 39 回（2018 年度）研究大会について

開催校：獨協大学

日程：2018 年 11 月 17 日（土）・18 日（日）

共通論題：「ポピュリズムとリージョナル・アクターとしての EU」



---

## 広報委員会から

---

### ◇EU 関連文献紹介コーナーのご案内

毎年夏のニューズレターで、前年度内に発行された EU 関連書籍の紹介コーナーを設けます。これは、会員個人の業績をお知らせするものではなく、あくまでも、EU 研究にとっての新刊参考文献を広く会員諸氏にご案内することで、情報の共有を図ることを目的にいたします。当学会会員の執筆による、単著または共著の出版物のみ（紀要、定期刊行物等に掲載のものを除きます）に限定させていただきます。ニューズレターへの掲載は、書名、著者または編者のお名前、出版社、出版年月日のみとさせていただきます。随時受け付けますので、皆様からのお知らせをお待ちいたします。前述の情報を、ニューズレター担当広報委員までメールでお知らせください。

### ◇ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を常時募集しています。内容は問いません。ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会にご一任をお願いします。

分量：横書き 1200 字程度。

期限：随時受け付けますが、ニューズレターの夏・冬年 2 回発行にあわせ、6 月末日・12 月末日がそれぞれ締切日となります。

提出先：広報委員の上田または八谷まで、下記のアドレス宛てに添付ファイル (Word) にてお送り下さい。

〒461-8641 名古屋市東区筒井 2-10-31  
愛知大学大学院法務研究科 上田 純子  
E-mail: uejun\*lawschool.aichi-u.ac.jp

〒812-8581 福岡市東区箱崎 6-10-1  
九州大学 EU センター 八谷 まち子  
E-mail: machiko.hachiya\*gmail.com

### (編集後記)

学会ニューズレター、第 40 号をお届けいたします。昨年末に内田勝敏元理事長 (御在任期間：1986 年 11 月 15 日-88 年 11 月 25 日) の訃報に接しましたため、その御業績・御人柄に間近に接してこられた嶋田巧先生の手になる追悼文を掲載しております。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

今号から、ニューズレターの編集主担当となりました。今号の中心記事は、昨年 11 月に開催された第 38 回研究大会報告の紹介に関するものです。紹介記事のご執筆にご協力を賜りました司会の理事の先生方および報告者諸氏に深謝申し上げます。そのほか、大道寺隆也会員からは、若手国際交流助成による国際学会参加報告をいただきました。ありがとうございました。

岩田新理事長の下で新たな体制が発足して早 1 年弱になろうとしています。学会運営における様々な問題点・課題が浮かび上がるなか、執行部としてそれらにどのように向き合っ (向き合おうとして) いるのかを冒頭の御挨拶のなかに垣間見ることができます。超ご多忙なかでの御挨拶文の御寄稿に厚く御礼申し上げます。  
(上田純子)

日本 EU 学会ニューズレター 第 40 号  
(2018 年 (平成 30) 年 2 月 23 日発行)  
発行 日本 EU 学会 広報委員会  
発行責任者 臼井 陽一郎  
編集責任者 八谷 まち子、 上田 純子  
.....

### 【日本 EU 学会事務局】

森井 裕一  
〒153-8902 東京都目黒区駒場  
3-8-1  
東京大学 大学院 総合文化研究科  
E-mail: ymorii\*ask.c.u-tokyo.ac.jp

(日本 EU 学会 HP アドレス)

日本語

<http://www.eusa-japan.org/index.html>



# 【資料1】 日本 EU 学会 2016 年度決算

## 日本EU学会 2016 年度 収支決算書

2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日 単位:円

			2016 年度 予算	2016 年度 決算	予算比 増減	備考
収入	会費収入	通常会員 8,000 円	3,300,000	3,154,800	△ 145,200	
		大学院生会員 5,000 円	200,000	193,000	△ 7,000	
		維持会員 50,000 円	0	0	0	
	寄付金収入		0	0	0	
	学会年報売上		400,000	456,125	56,125	
	学術著作権協会分配金		50,000	45,476	△ 4,524	
	雑収入	利息	2,000	415	△ 1,585	
	合計		3,952,000	3,849,816	△ 102,184	
支出	<事業費>					
	年報出版費	印刷費	1,000,000	1,076,436	76,436	
		出版諸経費	50,000	49,516	△ 484	
		査読料	100,000	175,000	75,000	
		電子ジャーナル化	50,000	37,800	△ 12,200	
	学会開催費	学会開催経費	500,000	500,000	0	
		学会開催関連経費	200,000	279,488	79,488	*1
	旅費	海外招聘者	1,000,000	597,896	△ 402,104	
	国際学術交流費	助成金	500,000	85,395	△ 414,605	
	<管理費>					
	通信費		350,000	185,102	△ 164,898	
	事務補助費	年報保管料(寺田倉庫)	15,000	12,444	△ 2,556	
		HP掲載経費	70,000	39,834	△ 30,166	
		事務補助謝金	85,000	64,400	△ 20,600	
	業務委託費	学協会サポートセンター(定期)	400,000	374,328	△ 25,672	
		学協会サポートセンター(その他)	50,000	76,710	26,710	*2
		学協会サポートセンター(選挙)	0	265,134	265,134	
		学協会サポートセンター(名簿)	0	250,000	250,000	
		印刷費	200,000	69,849	△ 130,151	
		会合費	150,000	163,050	13,050	
	交通費	150,000	81,190	△ 68,810		
	消耗品費	0	0	0		
	雑費	0	0	0		
	予備費	0	0	0		
	合計		4,870,000	4,383,572	△ 486,428	
	今年度収支差額		△ 918,000	△ 533,756		

	前年度からの繰越金		8,164,236	8,164,236		
	来年度への繰越金		7,246,236	7,630,480		

\*1 大会プログラム印刷、はがき印刷、大会要旨翻訳代など

\*2 会費請求、会員データ入力他

次年度繰越内訳

事務局繰越	311,912
会計事務局(現金)	61,065
定期預金	1,713,442
普通預金	5,544,061
総計	7,630,480

日本EU学会会計担当理事 渡邊啓貴

小島健/由布節子両理事により監査

## 【資料2】 日本 EU 学会 2017 年度予算

### 日本EU学会 2017 年度 収支予算書

2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日 単位:円

			2016 年度 予算	2017 年度 予算	前年比 増減	備 考
収入	会費収入	通常会員 8,000 円	3,300,000	3,200,000	△ 100,000	
		大学院生会員 5,000 円	200,000	200,000	0	
		維持会員 50,000 円	0	0	0	
	寄付金収入		0	0	0	
	学会年報売上		400,000	450,000	50,000	
	学術著作権協会分配金		50,000	50,000	0	
	雑収入	利息	2,000	300	△ 1,700	
	合計		3,952,000	3,900,300	△ 51,700	
支出	＜事業費＞					
	年報出版費	印刷費	1,000,000	1,000,000	0	
		出版諸経費	50,000	50,000	0	
		査読料	100,000	150,000	50,000	
		電子ジャーナル化	50,000	50,000	0	
	学会開催費	学会開催経費	500,000	500,000	0	
		学会開催関連経費	200,000	250,000	50,000	*1
	旅費	海外招聘者	1,000,000	1,000,000	0	
					△	
	国際学術交流費	助成金	500,000	300,000	200,000	
	EUSA AP 東京大会	会議開催費	0	3,000,000	3,000,000	
	＜管理費＞					
	通信費		350,000	350,000	0	
	事務補助費	年報保管料(寺田倉庫)	15,000	15,000	0	
		HP掲載経費	70,000	70,000	0	
		事務補助謝金	85,000	85,000	0	
	業務委託費	学協会サポートセンター(定期)	400,000	400,000	0	
	学協会サポートセンター(その他)	50,000	80,000	30,000		
印刷費		200,000	200,000	0		
会合費		150,000	150,000	0		

	交通費		150,000	150,000	0	
	消耗品費		0	0	0	
	雑費		0	0	0	
	予備費		0	0	0	
	合計		4,870,000	7,800,000	2,930,000	
	今年度収支差額		△ 918,000	△ 3,899,700		
	前年度からの繰越金		8,164,236	7,630,480		
	来年度への繰越金		7,246,236	3,730,780		

\*1 大会プログラム印刷、はがき印刷、大会要旨翻訳代など